

第9回常任理事会会議録

日 時 平成19年1月15日(月)午後1時～同3時10分
場 所 日本歯科医師会 801会議室
出席者 <会 長> 江藤一洋
<副 会 長> 黒崎紀正、井出吉信
<総務理事> 住友雅人
<常任理事> 高津茂樹、川添堯彬、相馬邦道、高木忠雄、
佐藤田鶴子、土屋友幸、江里口 彰、恵比須繁之、
赤川安正、宮崎 隆、栗原英見、荒木孝二

[議長 江藤会長]

1. 開 会

黒崎副会長から、開会の宣言がなされた。

2. 挨拶

江藤会長から、挨拶がなされた。

3. 報 告

(1) 一般会務報告

住友総務理事から、次の資料に基づき、一般会務報告がなされた。

一般会務報告(平成18年12月11日～平成19年1月14日)

第8回常任理事会報告(平成18年12月11日開催)

(2) 会計現況報告

高木常任理事から、次の資料に基づき会計現況報告がなされた。

学会会計(平成18年4月1日～11月30日)

第21回日本歯科医学会学術大会会計(平成18年4月1日～11月30日)

(3) 歯科医師の専門性に関する資格及び資格認定団体について (回答)

住友総務理事から、標記厚労省からの照会について、12月21日付で日歯大久保会長から厚労省へ「歯科保存治療」及び「歯科補綴治療」の専門医を認めないとの回答がなされた旨報告された。

(4) 「今後の歯科保健医療と歯科医師の資質向上等に関する検討会」中間報告について

住友総務理事から、標記中間報告の取り扱いについて報告がなされた。

これは、すでに、昨年12月13日付で各専門分科会へ情報伝達済みであることが確認された。

(5) 会長報告

江藤会長から、資料に基づき第77回評議員会(1月19日(金)開催予定)での会長報告の内容について説明がなされ、詳細については、協議の場で行うこととした。

(6) その他

□ 江藤会長から、以下の項目について報告がなされた。

主な項目は以下のとおり。

○「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」(内科学会)における歯科評価総括委員会設置

○歯科衛生士業務に関わる検討会の設置

○JADR役員との懇談

○学際領域教育問題審議会の設置の検討

○医療安全管理体制の評価システムの確立

○日本医師会治験促進センターへの対応

○感染予防専門衛生士の育成と認定

○学会外組織(日歯研究機関、日本学術会議、先端歯学国際教育研究ネットワーク、アジアデンタルフォーラム等)との連携協力関係を検討する。

□ 赤川常任理事から、日本補綴歯科学会の「広告が可能な歯科医師の専門性に関する資格名等について」は、日歯から「了承しかねる」との回答が厚労省へなされたのを受け、厚労省から同学会に日歯と話し合いの場を設ける

よう指導があった旨現状報告がなされた。

さらに、恵比須常任理事から、日本補綴歯科学会と同様に、日本歯科保存学会の「広告が可能な歯科医師の専門性に関する資格名等について」も、厚労省から日歯と話し合いの場を設けるよう指導があった旨報告がなされた。また、認定医・専門医制協議会は三者構成であり、日歯からも委員が加わった中で、両学会の専門性に関する資格名等は可とされたが、執行部が替わったとの理由により、日歯から「了承しかねる」との回答が厚労省へ提出されたことは遺憾であるとの発言がなされた。

これに対し、江藤会長から、本学会は日本歯科保存学会並びに日本補綴歯科学会を支援する立場にあるので、両学会が直接日歯と話し合うのではなく、本学会も同席し、両学会の意向が伝わるようにしたい旨説明がなされた。

また、黒崎副会長から、認定医・専門医制協議会には日歯から委員が加わっていたが、本学会内の会議としての位置づけから、日歯の回答が協議会の結論と異なっても問題はない旨説明がなされた。

4. 協 議

I. 日本歯科医学会規則の一部改正

住友総務理事から、認定分科会承認基準の制定に伴う標記学会規則の一部改正について、資料に基づき諮られ、一部文言を修正の上、「日本歯科医学会規則の一部改正」を第1号議案として第77回評議員会に上程することを承認した。

II. 日本歯科医学会認定分科会承認基準の制定

①認定分科会承認基準

②補助金の見直し

住友総務理事から、標記承認基準の制定について、資料に基づき説明がなされた。

引き続き、荒木常任理事から、標記承認基準の制定に関わる補足説明がなされ、協議の結果、「日本歯科医学会認定分科会承認基準の制定」を第2号議案として第77回評議員会に上程することとした。

また、川添常任理事から、代表者会議における認定分科会代表者の定義について問われ、協議の結果、認定分科会の理事長または会長を代表者とすることを決定した。

III. 平成19年度日本歯科医学会事業計画

住友総務理事から、標記事業計画について、資料に基づき諮られ、原案どおり全会で承認され、「平成19年度日本歯科医学会事業計画」を第3号議案として第77回評議員会に上程することとした。

IV. 平成19年度学会会計収支予算

高木常任理事から、標記予算（案）について、資料に基づき諮られ、これを全会で承認し、「平成19年度学会会計収支予算」を第4号議案として第77回評議員会に上程することとした。

V. 平成19年度第21回日本歯科医学会学術大会会計収支予算

高木常任理事から、標記予算（案）について、資料に基づき諮られ、これを全会で承認し、「平成19年度日本歯科医学会学術大会会計収支予算」を第5号議案として第77回評議員会に上程することとした。

VI. 第77回評議員会の運営

住友総務理事から、第77回評議員会の運営について、日程（案）、平成18年度会長賞授賞式次第並びにタイムスケジュールに基づき説明がなされ、原案どおり全会で承認した。

□開催日時：平成19年1月19日（金） 午後2時

□議 事：第1号議案 日本歯科医学会規則の一部改正
第2号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の制定
第3号議案 平成19年度日本歯科医学会事業計画
第4号議案 平成19年度学会会計収支予算
第5号議案 平成19年度第21回日本歯科医学会学術大会会計収支予算

VII. 重点計画の推進

1) 歯科医療への学術的根拠の提供体制の構築

(1) 歯科医療協議会の当面の方向性

江藤会長から、標記協議会の当面の方向性について、以下のように説明がなされた。

①歯科医療協議会設置の目的

学術的根拠に基づき、社会保険医療の在り方を提言し、その診療報酬の適正化を促す目的で設置したい。

②日程

平成 18 年度内に、歯科医療協議会を本学会内部に設置したい。

○歯周病の診断と治療のガイドライン」改定検討部会の運営等

黒崎副会長から、標記部会の進捗状況が会議録に基づき説明された。

○「有床義歯の調整・指導及びブリッジの適応症と設計並びにリベースのガイドライン」改定検討部会の運営等

黒崎副会長から、標記部会の進捗状況が会議録に基づき説明された。

○歯科診療報酬の評価・再評価の希望書への対応

江藤会長から、標記について、次期（平成 20 年度）診療報酬改定の対応に向けて、本年 4 月頃に各専門分科会向けに個別にカンファレンスとヒアリングを実施することについて再度確認がなされた。

○後期高齢者歯科医療への対応

江藤会長から、標記歯科医療への対応について、その重要性並びに早急な対応の必要性が説かれた。

以上の項目が全会で承認された。

(2) 歯科診療ガイドラインの作成

①歯科診療ガイドライン作成の目的

- ・ 歯科診療の標準化に資する
- ・ 歯科診療器材・技術の開発・改良に資する
- ・ 歯科診療報酬の適正化に資する

②日程

平成 20 年度、本学会主導による「診療ガイドライン」の作成開始

③エビデンスに基づく一般歯科診療における院内感染対策（診療ガイドライン）の認定

江藤会長から、歯科診療ガイドラインの作成について、現在診療報酬に対応する歯科診療ガイドラインは現在 2 つしか存在せず、平成 22 年度の診療報酬改定に向けて、平成 20 年度には本学会主導による歯科診療ガイドラインの作成を開始する旨説明がなされ、承認された。

2) 歯科医療技術革新の推進

(1) 歯科医療機器産業ビジョンの作成

①歯科医療機器産業ビジョンの作成の目的と日程

江藤会長から、標記について、歯科の医療機器産業ビジョンを作成することにより、国際競争力の強化、国民と歯科界への啓発周知、さらには、平成 20 年に厚労省で改訂する予定の医療機器産業ビジョンにおいて、歯科の項目を増やすことを目的に、現在作成中である旨説明がなされた。

②歯科医療機器産業ビジョン作成協議会報告（第1回WG）

江藤会長から、第1回及び第2回ワーキンググループ会議（12月4日、12月25日開催）の内容について説明がなされた。

(2) 歯科医療器材の開発改良における諸問題（承認・認可等）への対応

江藤会長から、標記について、本学会も後援した東医歯大のシンポジウム（平成 18 年 12 月 7 日開催）が開催された旨の説明報告がなされた。

(3) 医療ニーズの高い医療機器等に関する要望書の提出

黒崎副会長から、標記要望書の提出について、6 つの専門分科会（7 件）からの要望書を採択し、昨年 12 月 1 日に厚労省医政局研究開発振興課／医療機器・情報室あてに回答した旨の説明報告がなされた。

(4) 歯科医療技術革新推進協議会の設置

江藤会長から、標記について、歯科医療機器産業ビジョンの作成並びに歯科医療器材の開発改良における諸問題（承認・認可等）への対応な

どは、本学会単独、関連企業単独では諸問題を解決できないため、本学会、関連企業及び厚労省等で歯科医療技術革新推進協議会を設置し、諸問題に対応したい旨の説明がなされた。

以上の項目について、全会で承認した。

3) 学会機構改革の推進

(1) 新規加入学会の促進

①新規加入学会の促進の目的

前述の、協議. II 「日本歯科医学会認定分科会承認基準の制定」において協議し承認した。

(2) 学術講演会と学術研究の見直し

①学術講演会の見直し

②学術研究（各研究費）の見直し

江藤会長から、標記について、具体案が出来たら、提案する予定であるとの説明がなされ、継続審議とした。

③公開シンポジウムの開催

江藤会長から、前回の常任理事会（平成18年12月11日開催）において承認されたシンポジウムについて、差し迫った問題を取り上げる旨説明がなされた。シンポジウムタイトル及び課題(案)は以下のとおり。シンポジウムタイトル「国民の期待に応える歯科医療を求めて」

- 課題（案）
1. 口腔疾患と全身疾患の診療システムの確立
 2. 後期高齢者の歯科医療への対応
 3. 保険外併用療養への基本的方向性
 4. 歯科医療技術革新の推進

4) 認定医・専門医制度の確立

(1) 認定医・専門医制審議会の設置の検討

江藤会長から、標記審議会の設置について、認定医・専門医の在り方並びに研修コースの認定評価など、国民、マスコミ及び歯科界の社会的な理解を得る方向で検討中であり、具体案が完成次第提出することとした。

5) 国際交流の推進

(1) 基本的方向性

江藤会長から、近年欧米の勢いが増しているため、アジア各国と連携協力し、アジアを基盤に日本の歯科医学・医療を発展させ、欧米との競争力を強めたい旨の説明がなされた。

(2) 本学会と各国対応機関との交流推進

江藤会長から、昨年8月31日付で中国・中華口腔医学会と締結した学術交流協定に続き、タイ・ロイヤルデンタルカレッジと日タイ学術交流協定を締結する旨報告がなされた。引き続き、締結に伴う本学会代表の派遣について諮られ、これを全会で承認した。

□会 談 名：日タイ学術交流協定締結に伴う会談等

□開 催 日：平成19年2月15日（木）、16日（金）、19日（月）

□派遣場所：タイ・バンコク（タイ・ロイヤルデンタルカレッジ）

□派 遣 者：江藤一洋（日本歯科医学会会長）

日本歯科医学会事務局 1名

(3) 元日本留学生（歯科関係）のネットワーク構築

江藤会長から、標記について、他国が行っているように、国の支援により領事館単位で交流活動を行っていくことを目指す必要性が説かれた。今後、政府と民間でネットワークを作り、歯科が対外的な活動ができる基盤を構築するものであり、今後も具体案を検討していく旨の説明報告がなされた。

(4) F D Iにおける日歯支援体制の構築

江藤会長から、標記について、アジアで中国の影響力が増す中で日本の果たす役割等の具体的な案を鋭意検討中である旨説明がなされた。

上記の項目について、全会で承認した。

VIII. 事業計画の推進

- 1) 歯科衛生士業務に関わる検討会からの中間答申の取り扱いについて
住友総務理事から、標記の取り扱いについて、資料に基づき諮られ、原案どおり承認された。

- 2) バイタルサインセミナー（歯科麻酔）の企画書の取り扱いについて
住友総務理事から、日本歯科麻酔学会から寄せられた標記企画書の取り扱いについて、資料に基づき諮られ、本学会は経費を分担しないとの条件の上、提案を承認した。また、日歯大久保会長宛に、都道府県歯科医師会へ標記セミナーの周知並びに協力を、平成19年1月15日付で依頼する旨承認された。

- 3) 日本歯科医学会学術用語集歯学編のデータ使用許可について
住友総務理事から、日本口腔外科学会から申し入れのあった標記データ使用許可について、資料に基づき諮られ、本学会では現在学術用語集の出版に向けて作業を進めているため、出版された後、使用を許可する旨回答することを承認した。

- 4) 第37回日本口腔インプラント学会・学術大会への後援名義貸与について
住友総務理事から、標記について資料に基づき諮られ、後援の名義貸与を承認した。

5. 閉 会

井出副会長から、閉会の辞が述べられた。